

このコーナーでは町内5か所にある県と国の指定文化財について紹介いたします。2月号の第1回目では花瀬川を紹介しましたが、今回は山之口遺跡を紹介いたします。次回は12月号での掲載を予定しております。

平成27年4月17日に鹿児島県指定文化財（考古史料）に指定された山之口遺跡の紹介をします。

昭和33年、錦江町大根占地区馬場山之口集落の砂丘上で民間の会社による砂鉄の採掘が行われていました。その最中に砂の中から弥生時代の中頃（約2,100年前）の土器片や、軽石に人の顔などを刻んだ岩偶が見つかりました。これが山之口遺跡の発見です。

その後、川口貞徳氏が発掘調査を行い「山之口式土器」として型式設定しました。遺跡を研究される方は必ず知っている遺跡の一つで、南九州を代表する遺跡群です。

### 【農耕儀礼の遺跡】

発掘調査では、約3mの大きさに軽石が円形に並べられており、その周囲では、焚火が行われた跡が発見され、農耕儀礼などの祭りをを行った跡であることが分かりました。祭りの際には軽石製の勾玉、岩偶、石でつくった矢じり、胴に穴のあいた壺形土器を円形に並べられた軽石を取り囲むように配置していました。

また、出土した土器類は完成品が多く、多彩な種類の軽石製品があるなど通常の遺跡では見られない特徴があります。



(山之口遺跡が実際発掘された場所には記念碑がある。)



(錦江町文化センター所蔵の山之口遺跡出土品の一部)

### 【年代測定の基準となる遺跡】

山之口遺跡は年代が確定できる遺跡です。開聞岳・桜島など噴火して積み重なった堆積物により弥生時代中期後半約2,100年前と位置付けられています。山之口遺跡を基準に他地域の年代を特定するようになっていきます。

### 【現在の設置・所蔵場所】

山之口遺跡の記念碑……なんぐうバレイショ選果場の国道269号線を挟んだ向かい側

山之口遺跡の出土品……錦江町文化センター ギャラリー内……………21点

川口コレクション（鹿児島県埋蔵文化センター）…120点

黎明館……………5点

※「川口コレクション」とは昭和46年から平成23年まで、長年にわたり鹿児島県考古学会会長として、本県考古学の発展に寄与するとともに、昭和28年～平成7年まで県文化財保護審議会委員として、本県文化財の保護をされた、故川口貞徳氏（平成23年1月101歳没）宅に収蔵されていた考古学関係資料の事です。

## 「錦江町文化財保護審議会委員」が決定

町内の文化財を調査研究する、「錦江町文化財保護審議会委員」が4月1日に決定しました。任期は平成31年3月31日までの2年間になります。大根占地区、田代地区に分かれて町の指定文化財になっていない文化財を指定文化財にしたり、文化財の管理や見回りを行ったりします。

会長 長濱 正明（京町自治会） 副会長 中原 照幸（橋之口自治会）

委員 加治木 優（塩谷自治会） 委員 池田 行徳（盤山自治会）

※長濱委員と加治木委員は大根占地区担当、中原委員と池田委員は田代地区担当になります。